



赤 穂 議 会 第 81 号

平成 30 年 11 月 13 日

赤穂市議会

議 長 瓢 敏 雄 様

議会運営委員会

委員長 山 田 昌 弘

平成 30 年度議会活性化に関する協議結果について

標記の件について、平成 30 年 6 月 1 日から平成 30 年 10 月 15 日まで計 6 回にわたり、検討・協議を行い、その結果を取りまとめましたのでご報告いたします。

平成30年度議会活性化に関する協議結果について

I 平成30年度議会活性化の検討・協議の方向性

平成30年度議会活性化の協議にあたり、平成30年6月1日開催の議会運営委員会において、議会活性化への取組みについては、今年度も議会運営委員会の所管として検討していくことを確認しました。次に6月14日開催の議会運営委員会において、前年度の協議結果により、平成30年度において実施するとした事項「政務活動費の支払調書等のホームページ公開」について、実施に向けた具体的な事項を協議、決定した後、前年度の協議結果により、「継続して検討（研究）する」となった事項18件について協議を行う。また課題の分類、区分、検討・協議の方向性（取扱い）については、前年度と同様とすることを確認し、別途日程を定め、協議・検討することとしました。

II 平成30年度において実施するとした「政務活動費の支払調書等のホームページ公開」の協議、検討結果

本件につきましては、平成30年6月14日議会運営委員会において平成29年度分の政務活動費を対象とし、現行ホームページに公開を行っている収支報告書に加え、新たに、

1. 出納簿
2. 支払調書（領収証書の写し、旅費計算書、その他支払いを証する書類を含む。）

とし、公開にあたり、非開示とする情報として、領収証書等における個人又は法人等に関する情報で権利利益を害すると認められる情報である、

1. 共通 . . . 印影、振込先口座名義
2. 個人 . . . 個人名、住所、電話番号（携帯番号）
3. 法人等 . . . 担当者（個人）氏名、法人等以外の電話番号（携帯番号）

とし、議員個人に係る情報として、

1. 議員個人の銀行等通帳からの引落としに係る通帳の写しについては、

・口座番号 ・政務活動費以外の記載部分

2. 議員クレジット払いに係る証拠書類の写しについては、

- ・クレジット番号
 - ・政務活動費以外の支払いに関するもの
3. その他については、
- ・議員個人の携帯番号
- ということとしました。

また、現行紙ベースによる政務活動費収支報告（写し）の閲覧書類については、ホームページ公開内容との整合を図る必要があることから、非開示部分の取扱いをホームページの公開と同様とすることとしました。なお、ホームページ公開については、出来るだけ早い段階で実施する必要があることから、今回、議会事務局において、公開に向けた作業並びに市関係部局と協議を行い、その結果報告を確認することとし、平成30年8月2日開催の議会運営委員会において、議会事務局よりホームページ公開方法等の提案があり、提案内容の確認、協議を行い、平成30年8月6日より政務活動費の支払調書等のホームページ公開を実施しました。

Ⅲ 前年度の協議結果により、「継続して検討（研究）する」となった事項18件についての協議、検討結果について

本件につきましては、平成30年8月2日開催の議会運営委員会において、再度内容等を確認し検討・協議の方向性（取扱い）を前年度同様、①協議・検討済とするもの、②継続して検討（研究）となった（とする）事項、③今期任期中は、取扱わないとなった（とする）事項、④課題事項の取り下げとした（する）事項として協議を行い、その結果をもって今年度活性化の最終協議結果とする。しかしながら、課題事項のうち次年度若しくは早い段階において実現可能と考えられる課題事項を3項目程度抽出し、その項目について実施方法等も踏まえ、集中的に協議・検討することとしました。

当該方針に基づき、平成30年8月20日開催の議会運営委員会において、以下の課題事項（3項目）について集中的に協議・検討することとなりました。

1. 「各常任委員会ごとの住民もしくは団体との意見交換会（対話会）のホームページへの掲載」（以下、「意見交換会の公開」という。）
2. 「一問一答を一括質問、一括答弁方式から一問目からの一問一答とする。または、選択制とする。」「一般質問の一問一答方式の改善。1回目の市長答弁から一問一答とする。」（同主旨であり一括課題

事項として取扱う。以下、「一般質問の一问一答方式の改善、代表質問の一问一答方式の導入」という。)

3. 「携帯メールへの連絡（事務局からの連絡）」（以下、「事務局からの携帯メール等への連絡」という。）

また、課題事項「会議録（本会議）、委員会記録等データの保存・整備による情報の共有化（管理）」については、提出者より方向性（取扱い）④、「課題事項の取り下げとする事項」とする意向もあり、協議事項から除くこととしました。

平成30年9月25日及び平成30年10月15日開催の議会運営委員会において、前述の1「意見交換会の公開」ないし3「事務局からの携帯メール等への連絡」の課題項目について、協議・検討を行いましたところ、

- 1 「意見交換会の公開」については、

- ・ 原則傍聴も含め、公開とする。ただし、団体等相手方の了承は必要。
- ・ ホームページ公開内容は、意見交換会のテーマ、要点とし統一様式をもって行う。

- 2 「一般質問の一问一答方式の改善、代表質問の一问一答方式の導入」については、

- ・ 一般質問においては、現状のとおり変更なし。
- ・ 代表質問においては、方向性（取扱い）の②、継続して検討（研究）とする事項。

- 3 「事務局からの携帯メール等への連絡」については、

- ・ 現状のとおり（変更なし）、ただし議会ICT化の協議の際に再度併せて協議・検討する。
- ・ 方向性（取扱い）の②、継続して検討（研究）とする事項。

となりました。（協議における意見等については、5～7ページに記載）

また、前述の集中的に協議、検討する事項及び取り下げとなった事項以外の13項目については、各委員より本年度の検討・協議の方向性（取扱い）の意見を聴取し、同主旨である課題事項については集約

したうえで、別紙のとおり（８～９ページ、通し番号６～１８）決定しました。（集約名称等は１０ページに記載）

IV 平成３０年度議会活性化の協議、検討の結果

平成３０年度議会活性化の協議、検討の結果、前年度において、「継続して検討（研究）する」となった事項１８件については、その方向性（取扱い）として、

- ①「協議・検討済となった事項」
１件（一般質問に関する事項は除く）
- ②「継続して検討（研究）する事項」
１３件（代表質問に関する事項を含む）
- ③「今期任期中は、取扱わないとする事項」
３件
- ④「課題事項の取り下げとする事項」
１件

との結論に至った次第です。

なお、方向性（取扱い）①となりました「意見交換会の公開」につきまして、次年度より当委員会決定の主旨に則し実施、事務処理を行うこととします。

（１１～２９ページに各課題事項の検討結果を①～④順に添付）

平成30年度 議会活性化に関する課題事項一覧（来年度若しくは早い段階で実現可能として協議・検討した事項）

大分類	予算化 有無	事項 番号	課題事項	提出党派	検討・協議、課題等
II. 住民参加	無	49	各常任委員会ごとの住民もしくは団体との 意見交換会（対話会）のホームページへの 掲載	赤諒会	<p>(意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他市の状況を知りたい。 (課題等) ・現状の非公開としているのは、発言者から自由な意見等を述べてもらうことからであり、非公開を公開とする場合は相手方の了承が必要(傍聴の取扱いも必要) ・ホームページに公開する掲載内容について（どこまでの内容を公開するのか、発言者、発言内容等）(H30. 8. 20) <p>(意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H.P.(傍聴)へ公開する場合 ①原則公開でもよいがその際は相手方の了承が必要である。 ②原則非公開とし、相手側が了承すれば公開でよい。 ③公開内容は相手の氏名は公開しない。 ④公開内容は議員名は公開する。 ⑤公開内容は要点(あるいはテーマ)のみ。 ⑥公開内容も相手側と調整を要する。 <p>(課題(再協議))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則傍聴も認めて公開とするのか。 ・議会として統一する必要があるのではないか。(H30. 9. 25) <p>(意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則傍聴も含めて公開。ただし相手方の了承を事前に得る。 ・ホームページ公開にあたり、相手方の意見等に対しどのように取り組むかなどの議論が必要。 ・ホームページ公開内容については、テーマあるいは要点、要約した事項でよい。 ・ホームページ公開内容は会議録とし、発言者の氏名は非公開。議員名は公開。 (協議結果) ・原則傍聴も含め、公開とする。(相手方の了承は必要) ・ホームページ公開内容は、テーマ、要点とし統一様式をもって行う。(H30. 10. 15)

平成30年度 議会活性化に関する課題事項一覧 (来年度若しくは早い段階で実現可能として協議・検討した事項)

大分類	予算化 有無	事項 番号	課題事項	提出党派	検討・協議、課題等
III. 議会運営	無	32	一問一答を一括質問、一括答弁方式から一問目からの一問一答とする。または、選択制とする	公明党 新風	<p>(意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題として取上げるが、現状のままが良い。 ・近隣の状況を知りたい。 ・特に代表質問の一問一答を検討してほしい。 <p>(課題等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一問目から一問一答とする場合、質問者が時間配分を考慮しなくてはならない。 ・現状演台で質問、答弁を行っているがそれをどうするのか。(市長の答弁は無くても良いのか) ・代表質問を一問一答とする場合、関連質問をどうするのか。(会派で質問時間等を定めるのか) <p>(H30. 8. 20)</p>
III. 議会運営	無	34	一般質問の一問一答方式の改善。1回目の市長答弁から一問一答とする。	共産党	<p>(意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ルール(市長答弁、時間配分等)作りが詳細に必要。 ・代表質問を一問一答制(時間配分が必要) ・選択制が良いのではないか。 ・代表質問の場合は時間制限が必要となる。 ・一問目から一問一答は難しいのではないか。 ・代表質問のあり方も含め時間をかけて協議が必要。 <p>(結論)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般質問 現状のとおり(変更なし) (H30. 9. 25) ・代表質問 変更していく方向性(一問一答制)で実施方法等を含めて、各会派の意見集約、協議を行う。 (H30. 9. 25) <p>(意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表質問に一問一答を導入するなどの変更していくことについて ・内容をもう少し研究、検討する必要がある。 ・検討したが現状のままでもよい。 ・質問時間等のもともあり、今年度取上げなくてもよい。 ・代表者質問の後、関連質問を一問一答とする。 ・検討したが現状のままでもよい。 <p>(結論)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の協議結果として、②継続して検討(研究)する事項とする。 (H30. 10. 15)

平成30年度 議会活性化に関する課題事項一覧 (来年度若しくは早い段階で実現可能として協議・検討した事項)

大分類	予算化 有無	課題事項	提出党派	検討・協議、課題等
IV. その他	無	47 携帯メールへの連絡(事務局からの連絡)	公明党 新風 事務局	<p>(意見・課題等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他市の状況を知りたい。 事務局より <ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン、携帯電話など各議員が所有の機種に違いがある。 ・メールによる連絡(内容)とは ・現状FAXにより文書を送付しているが、文書を添付して行う場合、機種等に問題があるのではないか。(H30.8.20) <p>(意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局からの連絡事項は多くない。 ・スマホ、ガラケーどうするか。 ・議員個々に聞いてみるかどうか。 ・簡易なものだけを送信してはどうか。 ・支障があると困難。 ・連絡件数は少ないのではないか。 <p>(結論)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に支障がないのではないか。事務局の負担も考慮し、現状のとおりとし、議会ICT化の協議の際に再度併せて協議・検討する。 <p>(H30.9.25)</p>
平成30年10月15日に前回の結論(2)を確認				

平成30年度 議会活性化に関する課題事項 一覧

H30.8.20.9.25,10.15意見集約結果 (最終)

大分類	予算化 有無	事項 番号	課題事項	提出党派	検討・協議の方向性					備考		
					赤諒会	新風	政翔会	公明党	共産党		結果	
1 II. 住民参加	無	49	各常任委員会ごととの住民もしくは団体との意見交換会(対話会)のホームページへの掲載 一問一答を一括質問、一括答弁方式から一問目からの一問一答とする。または、選択制とする	赤諒会						① (原則公開 (傍聴含む))	原則公開 (傍聴含む)	
2 III. 議会運営	無	32		公明党 新風						② (代表質問 のみ、一般 質問は変更 しない)	代表質問の み(一般質 問は従来と おり)	
3 III. 議会運営	無	34	一般質問の一問一答方式の改善。1回目の市長答弁から一問一答とする。	共産党								
4 IV. その他	無	47	携帯メールへの連絡(事務局からの連絡)	公明党 新風 事務局						②	議会ICT化 協議時併せ て協議)	
5 IV. その他	有	54	会議録(本会議)、委員会記録等データの保存・整備による情報の共有化(管理)	事務局						④		
H30.10.15意見集約(最終結果)												
6 I. 情報公開	有	2	本会議のインターネット中継をタブレット、スマホで閲覧可能とする	公明党 新風	②	②	②	②	②	②	②	②5党派
7 I. 情報公開	有	3	常任委員会等をユーストリームで放映する	公明党	③	③	③	③	③	③	③	②2党派 ③3党派
8 I. 情報公開	有	4	常任・特別委員会映像・音声のHP公開	共産党	③	③	③	③	③	③	③	②2党派 ③3党派
9 II. 住民参加	無	14	18歳から投票権付与による高校生議会の定期開催	赤諒会	③	②	②	②	②	②	②	②4党派 ③1党派 ③4党派
10 II. 住民参加	無	15	高校生議会	政翔会	③	②	②	②	②	②	②	②4党派 ③1党派 ③1党派
11 II. 住民参加	無	17	(1)学生議会(小中高大)、青年議会、女性議会、子育て議会、シニア議会等の開催	公明党	③	②	②	②	②	②	②	②4党派 ③1党派
12 III. 議会運営	有	23	議場内に大型モニターを設置し、質問の補足説明資料を映す	公明党	③	③	③	③	③	③	③	②1党派 ③4党派

大分類	予算化 有無	事項 番号	課題事項	提出党派	検討・協議の方向性					備考	
					赤諒会	新風	政翔会	公明党	共産党		結果
13 IV. その他	有	43	タブレット、スマホ、パソコンを本会議・委員会等で使用可とする(5~7階のw1-fi)	公明党 新風	③	②	②	②	②	②	④党派 ③党派
14 IV. その他	有	44	議会サーバーの設置(書類の電子保存)	公明党 新風	③	②	③	②	②	②	③党派 ②党派 ③党派
15 IV. その他	有	45	資料の電子化と電子化による共有化	新風	③	③	③	②	②	②	②党派 ③党派 ③党派
16 IV. その他	有	53	ペーパーレス議会・タブレット議会	新風	③	③	③	②	③	③	②党派 ③党派 ③党派
17 IV. その他	無	55	政務活動費の後払い制の導入	公明党	②	③	③	②	②	②	②党派 ③党派 ②党派
18 IV. その他	無	56	調査研究費・研修費の宿泊費の実費請求	公明党	③	③	③	②	②	②	③党派 ③党派 ③党派

○検討・協議の方向性(取扱い)

- ①・・・協議・検討済となった事項→(H30.8.20. 次年度以降早い段階で実施可能と考える事項として読み替え)
- ②・・・継続して検討(研究)とする事項
- ③・・・今期任期中は、取扱わないとする事項
- ④・・・課題事項の取り下げとする事項

※ ②について、今期任期中に検討(研究)が終了しない場合、一旦リセットし課題事項としては全部消滅する。

ただし議会事務局において参考資料として保全しておき、改めて課題事項を検討する際の資料として活用する。

③について、今期任期中は、取扱わないので改選があれば課題事項としては全部消滅する。

ただし議会事務局において参考資料として保全しておき、改めて課題事項を検討する際の資料として活用する。

平成30年度 議会活性化に関する課題事項（一覧〈集約名称等〉）

大分類	予算	事項 番号	検討 結果	集約名称	備考
I 情報公開	有	2	②		
I 情報公開	有	3	③	常任委員会の放映・HP公開	
I 情報公開	有	4			
II 住民参加	無	14	②	高校生議会	
II 住民参加	無	15			
II 住民参加	無	17	②		
III 議会運営	有	23	③		
IV その他	有	43	②	ICT化（議会情報化）	
IV その他	有	44			
IV その他	有	45			
IV その他	有	53			
IV その他	無	(47)			
IV その他	無	55	②	政務活動費（改正）	
IV その他	無	56			

議会活性化に関する課題事項

平成30年度検討結果①

分類	Ⅱ. 住民参加	予算化の有無	無
提出会派	赤諒会		
課題事項	49 各常任委員会ごとの住民もしくは団体との意見交換会（対話会）のホームページへの掲載		
提案趣旨	ホームページへの掲載により議会活動の見える化を図るとともに、住民参加を促す。		
意見等	<p>1. 本年度については、既に先方の住民・団体と意見交換会を実施する日程、開催の方法、出席者又会議の公開、非公開について事前調整しているとのことである。実施に当たっては、議会運営委員会で決定する事項、所管委員会で決定する事項など色々な問題もあると思うので、そうした諸条件が整理でき整ってから前へ進めてはどうか。現時点では、継続して検討（研究）してはどうか。</p> <p style="text-align: right;">(H29. 7. 21)</p> <p>1. 他市の状況を知りたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の非公開としているのは、発言者から自由な意見等を述べてもらう事からであり、非公開を公開とする場合は相手方の了承が必要（傍聴の取扱いも必要） ・ホームページに公開する掲載内容について （どこまでの内容を公開するのか、発言者、発言内容等） <p style="text-align: right;">(H30. 8. 20)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HP（傍聴）へ公開する場合 <ul style="list-style-type: none"> ①原則公開でもよいがその際は相手方の了承が必要である。 ②原則非公開とし、相手側が了承すれば公開でよい。 ③公開内容は相手の氏名は公開しない。 ④公開内容は議員名は公開する。 ⑤公開内容は要点（あるいはテーマ）のみ。 ⑥公開内容も相手側と調整を要する。 <p>(課題(再協議))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則傍聴も認めて公開とするのか。 ・議会として統一する必要があるのではないか。 <p style="text-align: right;">(H30. 9. 25)</p> <p>(意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則傍聴も含めて公開。ただし相手方の了承を事前に得る。 ・ホームページ公開にあたり、相手方の意見等に対しどのように取り組むかなどの議論が必要。 ・ホームページ公開内容については、テーマあるいは要点、要約した事項が良い。 ・ホームページ公開内容は会議録とし、発言者の氏名は非公開。議員名は公開。 <p>(協議結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則傍聴も含め、公開とする。(相手方の了承は必要) ・ホームページ公開内容は、テーマ、要点とし統一様式をもって行う。 <p style="text-align: right;">(H30. 10. 15)</p>		

議会活性化に関する課題事項

平成30年度検討結果②

分類	Ⅲ. 議会運営	予算化の有無	無
提出会派	公明党・新風		
課題事項	32 一問一答を一括質問、一括答弁方式から一問目からの一問一答とする。または、選択制とする。		
提案趣旨	質問者、傍聴者ともわかりやすくなると思われる。(公明党) 代表質問を一問一答とする(選択制)、一般質問の一問一答方式(改善) 一般の人がわかりやすい方法が望ましい。ただし、議員個々の考えもあるだろうから選択制にする。(新風)		
意見等	<p>1. 今の現状でいい。</p> <p>2. 一括答弁を受けた中で、市長部局がどの項目に重点を絞って答弁しているかがわかる。それを受けて一問一答に入った方が質問する項目も絞れて、スムーズに流れないか。</p> <p>3. 今までのやり方をベースにして方法、選択制についてももう少し検討してはどうか。 (H28. 1. 7)</p> <p>1. 質問者、傍聴者ともわかりやすくなると思われる。選択制も可能としてはどうか。</p> <p>2. 市民に開かれた議会、議会を傍聴している方にもわかりやすい議会とするためにもさらに、継続して検討(研究)してはどうか。</p> <p>3. 一般質問については選択制で結構である。代表質問については選択制を採り、一問一答となった場合、時間的な制約、配分を考える必要がある。いずれにしても議会は傍聴者に対してわかりやすい審議の方法(やり方)を検討しなくてはならない。</p> <p>4. 一般質問については、一括答弁を受けた中で、市長部局がどの項目に重点を絞って答弁しているかがわかる。それを受けて一問一答に入った方が質問する項目が絞れて、スムーズに流れないか。 (H29. 8. 10)</p> <p>1. 課題として取上げるが、現状のままで良い。</p> <p>2. 近隣の状況を知りたい。</p> <p>3. 特に代表質問の一問一答を検討してほしい。 ・一問目から一問一答とする場合、質問者が時間配分を考慮しなくてはならない。 ・現状演台で質問、答弁を行っているがそれをどうするのか。 (市長の答弁は無くても良いのか) ・代表質問を一問一答とする場合、関連質問をどうするのか。 (会派で質問時間等を定めるのか。) (H30. 8. 20)</p>		

※次頁につづく

議会活性化に関する課題事項

平成30年度検討結果②

分類	Ⅲ. 議会運営	予算化の有無	無
提出会派	公明党・新風		
課題事項	32 一問一答を一括質問、一括答弁方式から一問目からの一問一答とする。または、選択制とする。		
提案趣旨	質問者、傍聴者ともわかりやすくなると思われる。(公明党) 代表質問を一問一答とする(選択制)、一般質問の一問一答方式(改善) 一般の人がわかりやすい方法が望ましい。ただし、議員個々の考えもあるだろうから選択制にする。(新風)		
意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・ルール(市長答弁、時間配分等)作りが詳細に必要。 ・代表質問を一問一答制(時間配分が必要) ・選択制が良いのではないか。 ・代表質問の場合は時間制限が必要となる。 ・一問目から一問一答は難しいのではないか。 ・代表質問のあり方も含め時間をかけて協議が必要。 <p>(結論)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般質問 現状のとおり(変更なし) (H30. 9. 25) ・代表質問 変更していく方向性(一問一答制)実施方法等を含めて、各会派の意見集約、協議を行う。(H30. 9. 25) <p>(意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表質問に一問一答を導入するなどの変更していくことについて <ul style="list-style-type: none"> ・内容をもう少し研究、検討する必要がある ・検討したが現状のままでよい。 ・質問時間等のこともあり、今年度取上げなくててもよい。 ・代表者質問の後、関連質問を一問一答とする。 ・検討したが現状のままでよい。 <p>(結論)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の協議結果として、②継続して検討(研究)する事項とする。(H30. 10. 15) 		

議会活性化に関する課題事項

平成30年度検討内容②

分類	Ⅲ. 議会運営	予算化の有無	無
提出会派	共産党		
課題事項	34 一般質問の一問一答方式の改善 1回目の市長答弁から一問一答とする。		
提案趣旨	演壇一括質問後、1回目の市長答弁から一問一答とし、さらに市民にわかりやすい議会とする。		
意見等	<p>課題事項32と同意見 (H28. 1. 7)</p> <p>課題事項32と同意見 (H29. 8. 10)</p> <p>課題事項32と同意見 (H30. 8. 20)</p> <p>課題事項32と同意見 (H30. 9. 25)</p> <p>課題事項32と同意見 (H30. 10. 15)</p>		

議会活性化に関する課題事項

平成30年度検討結果②

分類	V. その他	予算化の有無	無
提出会派	公明党・新風・事務局		
課題事項	47 携帯メールへの連絡(事務局からの連絡)		
提案趣旨	<p>一斉メールで迅速な連絡ができる。 スケジュール確認が容易(公明党) 課題事項43と同趣旨(新風) 一斉メールで迅速な連絡(慶弔、災害関係等)ができる。会議等のスケジュール確認が容易。 連絡事項については、別途協議し決定。(事務局)</p>		
意見等	<p>課題事項45-(2)と同意見</p> <p style="text-align: right;">(H28. 1. 14)</p> <ol style="list-style-type: none"> 迅速なメール配信をお願いしたい。議員個々のメールを登録し、本年度から実施してはどうか。 携帯のメールに登録という形でできないことはない。ただ慶弔や災害関係等の連絡については、今実施しているFAXで対応できる。携帯メールへ配信をしてもメールを既読しているのか、未読か分からない。それでは今のやり方と何ら変わらない。 タブレットを各議員が所有すれば連絡もできるし、他のデータも送信できる。その辺りまでルールづけを考えているので、もう少し継続して検討(研究)できないか。 タブレットの所有と言わずに、是非実施してもらいたい。携帯メールの閲読については、議員側が単純に見たと返信さえすればよい。 ICT化の導入と並行して実施してはどうか。 添付書類はスマホは可能、ガラ携は不可能。そうした機能がどこまでできるのか、できないのか。また字数制限もある。それ以上の文書の内容となると一定制限付のメール活用にならないか。 議会に設置しているパソコンで議員への一斉メールを配信してはどうか。開封確認にしておけば、返信や開封したかは確認できる。 <p style="text-align: right;">(H29. 8. 29)</p> <ol style="list-style-type: none"> 他市の状況を知りたい。 (事務局より) <ul style="list-style-type: none"> スマートフォン、携帯電話など各議員が所有の機種に違いがある。 メールによる連絡(内容)とは 現状FAXにより文書を送付しているが、文書を添付して行う場合、機種等に問題があるのではないか。 <p style="text-align: right;">(H30. 8. 20)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務局からの連絡事項は多くない。 スマホ、ガラケーどうするのか。 議員個々に聞いてみてはどうか。 簡易なものだけを送信してはどうか。 支障があると困難。 連絡件数は少ないのではないか。 <p>(結論)</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状で特に支障がないのではないか。事務局の負担も考慮し、現状のとおりとし、議会のICT化の協議の際に再度併せて協議・検討する。 <p style="text-align: right;">(H30. 9. 25)</p> <p>平成30年10月15日に前回の結論(②)を確認</p> 		

議会活性化に関する課題事項

平成30年度検討結果②

分類	I. 情報公開	予算化の有無	有
提出会派	公明党・新風		
課題事項	2 本会議のインターネット中継をタブレット、スマホで閲覧可能とする。		
提案趣旨	閲覧しやすくし、閲覧者を増やす。(公明党) すぐ出来るように思う。なにが問題なのか教えてほしい。(新風)		
意見等	<p>1. ホームページで公開しており、ユーチューブやユーストリームで対応できないか。</p> <p>2. 経費が安価であれば検討する。</p> <p>3. 費用対効果を考えれば、検討課題としたらどうか。</p> <p>4. インターネットからスマホへ変わった場合の検討が必要である。</p> <p>5. 他市の状況を判断(研究)し、今後も検討が必要である。</p> <p style="text-align: right;">(H27. 11. 6)</p> <p>1. ユーチューブを配信している他市へ照会なり確認(問い合わせ)はしたのか。</p> <p>2. 議会のICT化ということで一括りにして先進地等を視察、調査をし今後研究してはどうか。</p> <p>3. 他市の状況を見ながら体系的に検討していくべきである。</p> <p>4. 議会のICT化と言っても議員(個人)で先んじてできることもある。やれることを自分の範囲でやりながら、みんなで共有し検討できることもある。</p> <p>5. 議会のICT化の流れの中で、種々検証し一つでもできることがあれば実施を前提で予算化を目指してはどうか。</p> <p style="text-align: right;">(H29. 7. 11)</p>		

議会活性化に関する課題事項

平成30年度検討結果②

分類	II. 住民参加	予算化の有無	無
提出会派	赤諒会		
課題事項	14 18歳から投票権付与による高校生議会の定期開催		
提案趣旨	投票率のアップの為		
意見等	<p>1. 議会とは直接関係のない事項である。</p> <p>2. メリットがあまりないように感じる。</p> <p>3. 一定の交流を図ることにより意見交換の場となる。</p> <p>4. 投票率UPに向けた取組みとして、赤穂高校に出向き懇談をしたが、非常に興味を持たれている。平日に傍聴したい意向があった。対象としては、3年生は進路があるので、2年生を対象としている。</p> <p style="text-align: right;">(H27. 12. 17)</p> <p>1. 本年4月の赤穂高校入学式の席上、校長より「たつの市議会が高校生議会を実施している。県からもそうした学習を指導する通達が来ている。また、議場を使用すればインターネット中継が可能であり全校生徒でそれを見て勉強に役立てたい。」と話があった。是非実施できないか。</p> <p>2. 既に実施しているたつの市議会議長とも話をして実施の概要(骨子)も聞いている。</p> <p>3. 高校生の声を我々議員が理事者側で聞いてあげて、誰かが答弁してあげて、あるいは補足をする、そういった進め方だろうか。</p> <p>4. 先生の時間が足りない、多忙になっている中では小・中学生ぐらいまでは難しい。高校生の場合は、もう少し簡単に実施できるのでは。</p> <p>5. 高校生からの通告内容を見て是非、早く実施してあげた方がいいという提言があれば、市長部局に回答をお願いすることもできる。</p> <p>6. 赤穂特別支援学校高等部に出向きこの件についてお話をしたとのこと。学校側からは、政治や議会に関心を持ち、カリキュラムを組んで積極的に実施、取り組むよう通達が来ているが、すぐに高校生議会となれば準備に時間を要する。まずは赤穂高校が実施したように議会を傍聴して、議会を知ることや議員との意見交換などを手始めに実施してはどうか。とのことであった。</p> <p>7. 議場ではなくて6階の大会議室へ高校生に来ていただいて、まず議員とのやりとり、意見交換から始めてはどうか。</p> <p>8. アピール度は非常に強い。若い人達がどういう考えを持っているのかという、まず意見を交換する場を持ってはどうか。</p> <p>9. 議員が答えることになれば、予算権も執行権も持っていない。答えが出ない。意見交換であれば自由に対話ができる。</p> <p>10. 高校生議会の実施方法は色々なやり方がある。色んな提案をした上で選定すればよい。</p> <p>11. 実施するとなれば、もう少し詳細を煮詰めて、意義のある方向にはしたい。</p> <p>12. 以前、小学生を対象に子ども議会を実施していたが、何年か経ってやめたことがあった。その辺の事情も調査する必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(H29. 6. 2)</p> <p>1. 議会を高校生に体験してもらおう。それが一番の政治参加への効果につながる。高校生議会を開催することはそんなにむづかしくない。是非今年度中に開催してほしい。</p> <p>2. 今般の住民参加、議会に接する機会、体験する機会を提供する上で、前向きに実施に向けて検討(研究)してもらいたい。</p> <p>3. 本年度から実施する方向で検討できないか。</p> <p>4. この課題事項については、2年前に提案している。前回6月2日にも発言させていただいたが、議場でなくて6階の大会議室へ高校生に来ていただいて、まず議員とのやり取り、意見交換から始めてはどうか。また、今後8月28日に赤穂高校生と市長が「赤穂市の未来について」懇談すると聞いている。その結果を見て検討してはどうか。</p> <p>5. 取りあえず、常任委員会ごとの住民もしくは団体との意見交換会で対応し開催してはどうか。</p> <p style="text-align: right;">(H29. 7. 21)</p>		

議会活性化に関する課題事項

平成30年度検討結果②

分類	Ⅱ. 住民参加	予算化の有無	無
提出会派	政翔会		
課題事項	15 高校生議会		
提案趣旨	年1回18歳以上に選挙権が与えられる為に高校2年生対象 (土曜日)		
意見等	課題事項14と同意見 (H27.12.17) (H29.6.2) 課題事項14と同意見 (H29.7.21)		

議会活性化に関する課題事項

平成30年度検討結果②

分類	Ⅱ. 住民参加	予算化の有無	無
提出会派	公明党		
課題事項	17 (1)学生議会(小中高大)、青年議会、女性議会、子育て議会、シニア議会等の開催。		
提案趣旨	様々なご意見を頂きながら、議会活動の理解につなげる。市政への提言としていく。		
意見等	<p>1. 様々なご意見を頂きながら、議会活動の理解へとつなげるとのことだが、メリットがあまりないと思う。</p> <p>2. 一定の交流を図ることにより意見交換の場となる。 (H27. 12. 17)</p> <p>1. 学生議会(小中大)、青年議会、女性議会など色んな議会等の開催は今後必要となる。意見交換会を行いながら、こうした議会を開催し様々なご意見をうかがい議会の理解につなげたいが、さらに継続して検討(研究)でどうか。</p> <p>2. 意見交換会を拡充する方向で進めてはどうか。高校生議会開催の検討状況も踏まえながら、さらに継続して検討(研究)でどうか。</p> <p>3. いきなり全ての議会を開催することもできない。青年議会、女性議会などの開催としているが、どこの誰に、何に焦点をあてるのか。</p> <p>4. 大きな括りで表記しているが、議会として開催し意見をいただく形を考えている。具体的には、今後の検討となるが、意見交換会を色んな団体の方と行っていく上で、1歩進めて議会という形で提案している。 (H29. 7. 21)</p>		

議会活性化に関する課題事項

平成30年度検討結果②

分類	V. その他	予算化の有無	有
提出会派	公明党・新風		
課題事項	43 タブレット、スマホ、パソコンを本会議・委員会等で使用可とする。 (5～7階のwi-fi環境の整備)		
提案趣旨	資料等が、すぐに調べられる。(公明党) いきなりタブレットの導入とか、全ての書類の電子化とかは、ハードルが高い。先ず、現状を把握して出来ること、費用のかからないことから初めてはどうか。 課題事項の43、44、45、47については、平成30年度実施に向けて調査・研究する。出来ることや費用の余りかからないことは、平成29年度内に実施(新風)		
意見等	<p>1. 禁止されていないので、逆に通信機能を制限すれば使用可という規定を作ればどうか。 (H27. 11. 6)</p> <p>2. ほとんどの議会で今のところ、携帯にしても禁止しており、今後の課題としたらどうか。</p> <p>3. 議場のICT化、タブレットを活用した議会運営、こうした大きな項目として、持ち込みという位置づけがある。個別で持ち込むか、持ち込まないかという議論よりも、もっと体系づけた中での一つ(検討)にしていきたい。</p> <p>4. ペーパーレスについては、時期尚早である。タブレット等の導入に当たり、メリットやデメリットの見極めも必要である。実施するのなら、全体が見えて年次的に計画が進捗する流れが必要であるので検討課題としてはどうか。</p> <p>5. 議員全員でスタートできるまで検討したらどうか。 (H27. 11. 17)</p> <p>1. ICT化の構築に向けて継続して検討が必要である。</p> <p>2. ICT化には事務局体制の充実、強化も必要である。</p> <p>3. ペーパーレス化と兼用で従来の紙ベースでの対応も必要と考える。</p> <p>4. 議会報編集委員会の所掌範囲を拡大し、広報委員会とか、今回の課題事項を検討し協議できる委員会の立ち上げはどうか。</p> <p>5. ペーパーレス議会・タブレット議会の実現に向けて総合的な計画を作成し推進してはどうか。 (H29. 8. 22)</p>		

議会活性化に関する課題事項

平成30年度検討結果②

分類	V. その他	予算化の有無	有
提出会派	公明党・新風		
課題事項	44 議会サーバーの設置(書類の電子保存)		
提案趣旨	課題事項43と同趣旨		
意見等	1. 今後、検討をしてはどうか。 2. 事務局の負担減になる方向で検討したらどうか。 3. 経費的には、グーグル等を使用すれば安価にできる。		(H27. 11. 6)
	課題事項43と同意見		(H29. 8. 22)

議会活性化に関する課題事項

平成30年度検討結果②

分類	V. その他	予算化の有無	有
提出会派	新風		
課題事項	45 資料の電子化と電子化による共有化		
提案趣旨	<p>(1) 議員は膨大な資料に苦しんでいる。これらの資料を電子化することによって検索、保管の手間がはぶける。 課題事項43と同趣旨</p> <p>(2) また、これらの資料をすべて紙で配るのは資源の無駄でもある。特にファックスはやめて携帯へメールで連絡してほしい。 課題事項43と同趣旨</p> <p>(3) 議場への電子機器の持ち込みも積極的に認めるべきと考える。(通信機能制限は必要) 課題事項43と同趣旨</p>		
意見等	<p>(1) 1. 資料の電子化については、できるところから実施したらどうか。 2. 電子化の必要性を感じる。ただ、電子化については全体の導入計画を立てた中でどう取り組むかなど、実施内容も伴う。そうした中で検討していかないと、中々むずかしい。 (H28. 1. 14) 課題事項43と同意見 (H29. 8. 22)</p> <p>(2) 1. 趣旨はよく理解できる。 2. 公明党の47番の課題事項とも関連するができるものから実施し、携帯へのメールを活用できないか。 3. どのような事案を活用(利用)できるのか検討していただきたい。 (H28. 1. 14) 課題事項43と同意見 (H29. 8. 22)</p> <p>(3) 1. 県下29市の議場への電子機器の持ち込み状況、会議規則に規定された携帯品をベースに検討できないか。 2. 議場におけるタブレットやパソコン環境の整備促進は時代の流れから必要と考えるので、予算的な面も含め、できるところから検討できないか。 (H28. 1. 14) 課題事項43と同意見 (H29. 8. 22)</p>		

議会活性化に関する課題事項

平成30年度検討結果②

分類	V. その他	予算化の有無	有
提出会派	新風		
課題事項	53 ペーパーレス議会・タブレット議会		
提案趣旨	利便性、資料保管の簡素化		
意見等	課題事項43と同意見 (H29. 8. 22)		

議会活性化に関する課題事項

平成30年度検討結果②

分類	V. その他	予算化の有無	無
提出会派	公明党		
課題事項	55 政務活動費の後払い制の導入		
提案趣旨	支出が適正と認められた後に実費支給する。 補助金であり、活動内容の審査後の支給が通常		
意見等	<p>1. 政務活動費については精算払い制度に変える。実際に支出が適正と認められた後に使用した分だけを支給する。今年度はむずかしいので任期満了までに検討したらどうか。</p> <p>2. 今年度は26万4千円が振り込まれている。</p> <p>3. 年1回か2回、期間を決めて精算してはどうか。</p> <p>4. その都度、事務局に確認いただき、支払いを受けることはいいと思う。仮に視察先が北海道や東北方面であれば多額の立て替え払いが発生する。その辺の額的な問題がある。また市職員が出張する場合の旅費の支給に関する概算、精算の考え方との調整も必要ではないか。慎重論としよう少し検討(研究)してはどうか。</p> <p>5. 現状、そんなに大きな問題もない。政務活動費の執行については事務局は勿論、議長団も透明性の確保のためその執行等を確認している。</p> <p>6. 政務活動費の適正な活用のため領収証(書)等も公開していくこととなった。議員各位が今の運用の中で適正に執行して行けばよい。</p> <p>7. 26万4千円では利息も付かない。前払いで十分である。</p> <p>8. 政務活動費の執行については、今後色々と問題が発生することも考えられるので検討(研究)してはどうか。</p> <p>9. 8月24日神戸新聞の社説では政務活動費における現行制度の限界を如実に示した後払い制の導入の記事が掲載されていた。</p> <p>10. 色んな職員の問題にも関わってくる。政務活動費のこれまでの使い方、実績から言っても前払いにより何時でも視察に行き調査ができる。現状のあり方で十分通用する。</p> <p>11. 政務活動費は補助金の交付により支給されるが、職員の旅費支給とはまた違う会計上の支出区分となっている。</p> <p>12. 後払いであれば必要な経費として支給されたものと認識する。前払いであれば全部経費として執行すると認識しないか。そうした考え方を整理する必要がある。</p>		

(H29. 8. 29)

議会活性化に関する課題事項

平成30年度検討結果②

分類	V. その他	予算化の有無	無
提出会派	公明党		
課題事項	56 調査研究費・研修費の宿泊費の実費請求		
提案趣旨	宿泊費の上限を決めた実費（食費は除く）とする。		
意見等	<p>1. 8月24日神戸新聞の社説では調査研究費・研修費の実費請求についての記事が掲載されていた。宿泊費に係る領収証(書)が添付されないことになってしまう。</p> <p>2. 現状は上限を決めた中で宿泊費と出張旅費は1万2千円の額である。上限を決めた上で実費で精算してほしい。</p> <p>3. 政務活動費の後払い制の導入と関連があるので、継続して検討(研究)できないか。</p> <p>4. 食事代の考え方もあり、検討課題ではないか。</p> <p>5. 現状は食事代込みで1万2千円である。議会が実費となれば職員の方にも波及しないのか。そうした課題もあり、十分検討してほしい。</p> <p style="text-align: right;">(H29. 8. 29)</p>		

議会活性化に関する課題事項

平成30年度検討結果③

分類	I. 情報公開	予算化の有無	有
提出会派	公明党		
課題事項	3 常任委員会等をユーストリームで放映する。		
提案趣旨	委託によるインターネット配信より、初期経費、維持管理費が安い。		
意見等	<p>1. 建前的な委員会になる可能性がある。</p> <p>2. カメラ1台で対応できないか。</p> <p>3. 常任委員会等を映像で公開するかを、検討する議論が先である。</p> <p>4. 常任委員会は、傍聴ぐらいにして、もう少し検討が必要である。 (H27. 11. 6)</p> <p>1. 議論が硬直化し建前的な委員会運営にならないか。</p> <p>2. 他市の状況を見てもう少し調査、研究してはどうか。</p> <p>3. 委員会における事件の審査についても、本会議と同様に提案者の説明、委員の質疑の後、討論、表決の順序により流れなければ、市民にとってわかりづらい委員会となる。</p> <p>4. 発言の許可後、指名を受けて発言する際、発言する委員を特定する方策（検討）も必要である。</p> <p>5. 映像を公開する考え方をまとめる必要がある。 (H29. 7. 11)</p>		

議会活性化に関する課題事項

平成30年度検討結果③

分類	I. 情報公開	予算化の有無	有
提出会派	共産党		
課題事項	4 常任・特別委員会映像・音声のHP公開		
提案趣旨	個別議案等の審議状況が市民によく見え、わかりやすくなる。		
意見等	<p>課題事項3と同意見 (H27.11.6)</p> <p>課題事項3と同意見 (H29.7.11)</p>		

議会活性化に関する課題事項

平成30年度検討結果③

分類	Ⅲ. 議会運営	予算化の有無	有
提出会派	公明党		
課題事項	23 議場内に大型モニターを設置し、質問の補足説明資料を映す。		
提案趣旨	写真やグラフ等が使用できて、わかりやすい質問となる。		
意見等	<p>1. やりたい議員があれば、実施してもらったらよい。</p> <p>2. 説明の補足には、必要と考える。</p> <p>3. 実施するならパネルでの手段もある。</p> <p>4. グラフや写真等を使える、使うとする方向で努力すると、研究してはどうか。</p> <p style="text-align: right;">(H27. 11. 6)</p> <p>1. 本課題事項については、質問の形式による。演台を使用するのか、しないのか。最初から一問一答にするのか。そういった形でいろんな方向（考え方）が出てくる。</p> <p>2. ICT化の推進という大きな括りの中で、今後検討してもらいたい。議場内に大型モニターを設置し、質問の補足説明資料を映すとあるが、全体像が掌握できない。実施するにしても先進地等を視察し具体的な説明を受け、勉強しながら進めなければならない。</p> <p>3. 理事者や職員また傍聴者に対しても分かりやすく説明ができ、納得できるものでなければならない。ICT化の検討の後でも結構である。</p> <p>4. もう一つイメージがつかめない。予算措置の関係もある。</p> <p>5. 費用対効果の問題もある。今の段階では総合的な観点からもう少し検討したらどうか。</p> <p>6. 大型モニターの設置となれば機材の設置も必要で、高額の投資となる。ただプロジェクターを使用すれば早いうちにできる可能性はあると思うが、そうしたことも踏まえてもう少し検討したらどうか。</p> <p style="text-align: right;">(H29. 7. 21)</p>		

議会活性化に関する課題事項

平成30年度検討結果④

分類	V. その他	予算化の有無	有
提出会派	事務局		
課題事項	54 会議録（本会議）、委員会記録等データの保存・整備による情報の共有化（管理）		
提案趣旨	当面経年劣化した会議録・委員会記録等を電子データ化し、保存・整備することで情報の共有化（管理）を図るとともに、ホームページで検索可能な状態とし円滑な議会運営を目指す。		
意見等	<p>課題事項43と同意見 (H29. 8. 22)</p> <p>取下げ (H30. 8. 20)</p>		